

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6531105号
(P6531105)

(45) 発行日 令和1年6月12日(2019.6.12)

(24) 登録日 令和1年5月24日(2019.5.24)

| | |
|-------------------------------|-----------------|
| (51) Int. Cl. | F I |
| G06Q 30/02 (2012.01) | G06Q 30/02 398 |
| H04N 21/4722 (2011.01) | H04N 21/4722 |
| G06F 13/00 (2006.01) | G06F 13/00 540P |
| | G06Q 30/02 446 |

請求項の数 19 (全 28 頁)

| | | | |
|---------------|-------------------------------|-----------|---------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2016-545236 (P2016-545236) | (73) 特許権者 | 514052726 |
| (86) (22) 出願日 | 平成26年9月26日 (2014.9.26) | | アイバイ、インコーポレイテッド |
| (65) 公表番号 | 特表2017-501507 (P2017-501507A) | | アメリカ合衆国 75240 テキサス、 |
| (43) 公表日 | 平成29年1月12日 (2017.1.12) | | ダラス、ノエル ロード 13355、ワ |
| (86) 国際出願番号 | PCT/US2014/057595 | | ン ガレリア タワー、フォース フロア |
| (87) 国際公開番号 | W02015/048375 | (74) 代理人 | 100079108 |
| (87) 国際公開日 | 平成27年4月2日 (2015.4.2) | | 弁理士 稲葉 良幸 |
| 審査請求日 | 平成29年9月4日 (2017.9.4) | (74) 代理人 | 100109346 |
| (31) 優先権主張番号 | 61/883, 883 | | 弁理士 大貫 敏史 |
| (32) 優先日 | 平成25年9月27日 (2013.9.27) | (74) 代理人 | 100117189 |
| (33) 優先権主張国 | 米国 (US) | | 弁理士 江口 昭彦 |
| (31) 優先権主張番号 | 61/883, 809 | (74) 代理人 | 100134120 |
| (32) 優先日 | 平成25年9月27日 (2013.9.27) | | 弁理士 内藤 和彦 |
| (33) 優先権主張国 | 米国 (US) | | |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 補足コンテンツのNレベル複製

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオコンテンツと、第1のエンティティに関連付けられた第1のエンティティ情報を有するアフィリエイト追跡識別子と、前記第1のエンティティに関連付けられた第1の補足コンテンツとを含むトランザクションメディアコンテナを受信することと、

第2のエンティティに関連付けられた第2のエンティティ情報を識別することであって、前記第1のエンティティ情報は階層の第1のレベルを示し、前記第2のエンティティ情報は、前記階層の前記第1のレベルより下位の、前記階層の第2のレベルを示すことと、

前記第2のエンティティ情報に基づいて第2の補足コンテンツを検索することと、

前記第2の補足コンテンツを前記トランザクションメディアコンテナに追加し、前記第2のエンティティ情報を前記トランザクションメディアコンテナに含まれる前記アフィリエイト追跡識別子に追加することとを含み、

前記トランザクションメディアコンテナは、前記階層の前記第1のレベルの下位の前記第2のエンティティ情報に基づいて、前記ビデオコンテンツ、前記第1の補足コンテンツ、及び前記第2の補足コンテンツをユーザに対して表示するように構成される、方法。

【請求項2】

前記第1の補足コンテンツと、前記第2の補足コンテンツと、前記第1のエンティティ情報及び前記第2のエンティティ情報を有する前記アフィリエイト追跡識別子とを含む前記トランザクションメディアコンテナを第3のエンティティに送信することを更に含む、

10

20

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記トランザクションメディアコンテナからの前記ビデオコンテンツ、前記第 1 の補足コンテンツ、及び前記第 2 の補足コンテンツを表示することと、

前記第 1 の補足コンテンツ又は前記第 2 の補足コンテンツの少なくとも 1 つに関連する取引情報を受信することと、

前記取引情報及び前記アフィリエイト追跡識別子を複数の親エンティティの 1 つに送信することと、前記第 1 のエンティティは前記親エンティティの 1 つを含む、送信することと

を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 4】

前記第 1 のエンティティ及び前記第 2 のエンティティは、企業情報、組織情報、及び個人情報の中の少なくとも 1 つを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記アフィリエイト追跡識別子は、前記トランザクションメディアコンテナを前に処理した複数の親エンティティについてのエンティティ情報を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 3 のエンティティから、前記第 1 の補足コンテンツ又は前記第 2 の補足コンテンツの少なくとも 1 つに関連する取引情報を受信することと、

前記取引情報及び前記アフィリエイト追跡識別子を複数の親エンティティの 1 つに送信することと

を更に含む、請求項 2 に記載の方法。

20

【請求項 7】

前記取引情報は、前記第 1 の補足コンテンツ又は前記第 2 の補足コンテンツの少なくとも 1 つに関連付けられた 1 つ又は複数の製品又はサービスに関連する、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

トランザクションメディアコンテナを記憶するように構成される少なくとも 1 つのメモリと、前記トランザクションメディアコンテナは、ビデオコンテンツと、階層の第 1 のレベルに関連付けられた第 1 のエンティティ情報を有するアフィリエイト追跡識別子とを含む、少なくとも 1 つのメモリと、

前記少なくとも 1 つのメモリに動作可能なように接続される少なくとも 1 つの処理デバイスと

を含み、前記少なくとも 1 つの処理デバイスは、

前記トランザクションメディアコンテナを第 1 のエンティティから受信することと、

第 2 のエンティティに関連付けられた第 2 のエンティティ情報を識別することと、

前記第 2 のエンティティ情報に基づいて補足コンテンツを検索することと、

更新されたトランザクションメディアコンテナを規定するために、前記補足コンテンツを前記トランザクションメディアコンテナに追加し、及び前記第 2 のエンティティ情報を前記アフィリエイト追跡識別子に追加することと

を実行するように構成され、

前記更新されたトランザクションメディアコンテナは、第 1 のエンドポイントのユーザに前記ビデオコンテンツを表示し、前記ユーザによって開始された後、前記補足コンテンツに関する電子商取引トランザクションを完了するように構成される、

装置。

【請求項 9】

前記少なくとも 1 つの処理デバイスは、前記補足コンテンツと、前記第 2 のエンティティ情報を有する前記アフィリエイト追跡識別子とを有する前記トランザクションメディアコンテナの第 3 のエンティティへの送信を開始するように更に構成される、請求項 8 に記載の装置。

50

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つの処理デバイスは、
 前記トランザクションメディアコンテナからの前記ビデオコンテンツ、及び前記補足コンテンツの表示を開始することと、
 前記補足コンテンツに関連する取引情報を受信することと、
 前記取引情報及び前記アフィリエイト追跡識別子の複数の親エンティティの 1 つへの送信を開始することと、前記第 1 のエンティティは前記親エンティティの 1 つを含む、開始することと
 を実行するように更に構成される、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 11】

前記第 1 のエンティティ及び前記第 2 のエンティティは、企業情報、組織情報、及び個人情報の中の少なくとも 1 つを含む、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 12】

前記アフィリエイト追跡識別子は、前記トランザクションメディアコンテナを前に処理した複数の親エンティティについてのエンティティ情報を含む、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 13】

前記少なくとも 1 つの処理デバイスは、
 前記第 3 のエンティティから、前記補足コンテンツに関連する取引情報を受信することと、
 前記取引情報及び前記アフィリエイト追跡識別子の複数の親エンティティの 1 つへの送信を開始することと
 を実行するように更に構成される、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 14】

前記取引情報は、前記補足コンテンツに関連付けられた 1 つ又は複数の製品又はサービスに関連する、請求項 13 に記載の装置。

【請求項 15】

非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記非一時的コンピュータ可読媒体に記憶された論理を含み、前記論理は、実行されると、少なくとも 1 つの処理デバイスに、
ビデオコンテンツと、第 1 のエンティティに関連付けられた第 1 のエンティティ情報を有する第 1 のアフィリエイト追跡識別子とを含むトランザクションメディアコンテナを受信することと、前記第 1 のエンティティはアフィリエイトの階層の第 1 のレベルにあることと、

第 2 のエンティティに関連付けられた第 2 のエンティティ情報を識別することと、前記第 2 のエンティティは前記アフィリエイトの階層の第 2 のレベルにあることと、

前記第 2 のエンティティ情報に基づいて補足コンテンツを検索することと、
更新されたトランザクションメディアコンテナを規定するために、前記補足コンテンツと、第 2 のアフィリエイト追跡識別子を有する前記第 2 のエンティティ情報とを前記トランザクションメディアコンテナに追加することと
 を行わせるように構成され、

前記更新されたトランザクションメディアコンテナは、(i) 第 1 のエンドポイントのコンピュータデバイスのユーザに前記ビデオコンテンツを表示し、(i i) 前記第 1 のアフィリエイト追跡識別子及び前記第 2 のアフィリエイト追跡識別子を含むレポートを生成するように構成される、
 非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 16】

前記論理は、実行されると、前記少なくとも 1 つの処理デバイスに、前記補足コンテンツと、前記第 1 のアフィリエイト追跡識別子と、前記第 2 のアフィリエイト追跡識別子とを有する前記トランザクションメディアコンテナの第 3 のエンティティへの送信を開始させるように構成される、請求項 15 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

10

20

30

40

50

【請求項 17】

前記論理は、実行されると、前記少なくとも 1 つの処理デバイスに、
 前記トランザクションメディアコンテナからの前記ビデオコンテンツ、及び前記補足コンテンツの表示を開始することと、
 前記補足コンテンツに関連する取引情報を受信することと、
 前記取引情報と、前記第 1 のアフィリエイト追跡識別子と、前記第 2 のアフィリエイト追跡識別子との、複数の親エンティティの 1 つへの送信を開始することとであって、前記第 1 のエンティティは前記親エンティティの 1 つを含む、開始することと
 を行わせるように構成される、請求項 15 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 18】

前記第 1 のエンティティ及び前記第 2 のエンティティは、企業情報、組織情報、及び個人情報の中の少なくとも 1 つを含む、請求項 15 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

10

【請求項 19】

前記論理は、実行されると、前記少なくとも 1 つの処理デバイスに、
 前記第 3 のエンティティから、前記補足コンテンツに関連する取引情報を受信することと、
 前記取引情報と、前記第 1 のアフィリエイト追跡識別子と、前記第 2 のアフィリエイト追跡識別子との、複数の親エンティティの 1 つへの送信を開始することと
 を行わせるように構成される、請求項 16 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

技術分野

本開示は、概してソフトウェアに関し、より詳細には補足コンテンツのマルチレベル（n レベル）複製に関する。

30

【背景技術】

【0002】

背景

ビデオが、テレビ、インターネット、DVD 等の多くの媒体を通してブロードキャスト又は提供可能であることは周知である。そのようなビデオブロードキャストの資金調達を行うために、商業広告がビデオに配置されることが多い。しかし、コマーシャルは、コマーシャルが表示されている間、ビデオが一時的に中断されることを要求する。これは閲覧者を不快にさせるのみならず、デジタルビデオレコーダ（DVR）によりビデオプログラムを予め録画することも可能である。ビデオプログラムが閲覧されるとき、DVR により、閲覧者はコマーシャルを早送りすることができ、それにより、コマーシャルの有効性及び価値を無にする。コマーシャルが無価値化される場合、コストは適宜カバーされず、その結果、ブロードキャストのサービス品質は低下する。多くの場合、コストは、ビデオサービスの料金を閲覧者に課すことによって補填される。

40

【0003】

多くの従来のシステムでは、様々な異なるコンテンツはインタラクティブ性を殆ど又は全く有さない。これは、ビデオ及び画像の両方を含む。例えば、ビデオ閲覧中、ビデオ内の異なるオブジェクトは多くの場合、異なるオブジェクトに関して分離不可能な単一のビデオストリームの単なる一部である。ビデオに関連するビデオストリーム近傍の静的な広告は、ユーザが静的な広告と対話することが促進されないようにビデオから分離されているため、あまり強力ではない。

50

【発明の概要】

【0004】

概要

本開示は、補足コンテンツのnレベル複製を提供する。

【0005】

第1の実施形態では、方法は、ビデオコンテンツと、第1のエンティティに関連付けられた第1のエンティティ情報を有するアフィリエイト追跡識別子とを含むトランザクションメディアコンテナを受信することを含む。本方法は、第2のエンティティに関連付けられた第2のエンティティ情報を識別することと、第2のエンティティ情報に基づいて補足コンテンツを検索することとも含む。本方法は、補足コンテンツをトランザクションメディアコンテナに追加し、及び第2のエンティティ情報をアフィリエイト追跡識別子に追加することを更に含む。

10

【0006】

第2の実施形態では、装置は、トランザクションメディアコンテナを記憶するように構成される少なくとも1つのメモリを含み、トランザクションメディアコンテナは、ビデオコンテンツと、第1のエンティティ情報を有するアフィリエイト追跡識別子とを含む。本装置は、少なくとも1つの処理デバイスも含み、処理デバイスは、トランザクションメディアコンテナを第1のエンティティから受信することと、第2のエンティティに関連付けられた第2のエンティティ情報を識別することと、第2のエンティティ情報に基づいて補足コンテンツを検索することと、補足コンテンツをトランザクションメディアコンテナに追加し、及び第2のエンティティ情報をアフィリエイト追跡識別子に追加することとを実行するように構成される。

20

【0007】

第3の実施形態では、非一時的コンピュータ可読媒体は、コンピュータ可読媒体に記憶された論理を含む。論理は、実行されると、少なくとも1つの処理デバイスに、ビデオコンテンツと、第1のエンティティに関連付けられた第1のエンティティ情報を有するアフィリエイト追跡識別子とを含むトランザクションメディアコンテナを受信することと、第2のエンティティに関連付けられた第2のエンティティ情報を識別することと、第2のエンティティ情報に基づいて補足コンテンツを検索することと、補足コンテンツをトランザクションメディアコンテナに追加し、及び第2のエンティティ情報をアフィリエイト追跡識別子に追加することとを行わせるように構成される。

30

【0008】

他の技術的特徴は、以下の図、説明、及び特許請求の範囲から当業者に容易に明らかになり得る。

【0009】

本開示及びその利点をより詳細に理解するために、これより、添付図面と併せて解釈される以下の説明を参照する。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本開示による、通信ネットワークを通してエンドポイント間での通信を促進するのに利用することができる通信システムの例を示す。

40

【図2A】本開示による補足コンテンツのベースコンテンツへの動的バインドの例を示す。

【図2B】本開示による補足コンテンツのベースコンテンツへの動的バインドの例を示す。

【図2C】本開示による補足コンテンツのベースコンテンツへの動的バインドの例を示す。

【図2D】本開示による補足コンテンツのベースコンテンツへの動的バインドの例を示す。

【図2E】本開示による補足コンテンツのベースコンテンツへの動的バインドの例を示す

50

- 。
- 【図 3 A】本開示による動的バインドを用いて作成し得る表示の例を示す。
 - 【図 3 B】本開示による動的バインドを用いて作成し得る表示の例を示す。
 - 【図 3 C】本開示による動的バインドを用いて作成し得る表示の例を示す。
 - 【図 4】本開示による動的バインドを用いて作成し得る表示の別の例を示す。
 - 【図 5 A】本開示による補足コンテンツの n レベル複製の例を示す。
 - 【図 5 B】本開示による補足コンテンツの n レベル複製の例を示す。
 - 【図 6】本開示による補足コンテンツの n レベル複製を用いて作成し得る表示例を示す。
 - 【図 7】本開示による補足コンテンツの n レベル複製をサポートする関係の親 - 子シリーズの例を示す。
 - 【図 8】本開示による補足コンテンツの n レベル複製をサポートするようにトランザクションメディアコンテナを管理するプロセス例を示す。
 - 【図 9】本開示による補足コンテンツの n レベル複製のためのコンピューティングデバイスの例を示す。

10

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 1 】

詳細な説明

以下に考察される図 1 ~ 図 9 及び本明細書において本開示の原理を説明するために使用される様々な実施形態は、単なる例示であり、本開示の範囲を限定するものとして決して解釈されるべきではない。本開示の原理が任意の適宜構成されたシステムで実施可能なことを当業者は理解しよう。

20

【 0 0 1 2 】

図 1 は、本開示による、通信ネットワークを通してエンドポイント間の通信を促進するのに利用することができる例としての通信システム 1 0 0 を示す。図 1 に示されるように、システム 1 0 0 は様々なエンドポイント 1 1 0、1 2 0、及び 1 3 0 を含む。本明細書では、「エンドポイント」という用語は一般に、別のエンドポイントと通信する任意のデバイス、システム、又は他の構造を指す。エンドポイント 1 1 0、1 2 0、及び 1 3 0 の例としては、サーバ（アプリケーションサーバ及び企業サーバ等）、デスクトップコンピュータ、ラップトップコンピュータ、ネットブックコンピュータ、タブレットコンピュータ（APPLE iPad（登録商標）等）、スイッチ、モバイル電話（iPhone（登録商標）及び ANDROID ベースの電話等）、ネットワーク接続された眼鏡（Google GLASS 等）、ネットワーク接続されたテレビ、ネットワーク接続されたディスクプレーヤ、クラウドコンピューティングネットワーク内の構成要素、又は通信ネットワークとの情報のやりとりに適する任意の他のデバイス若しくは構成要素が挙げられるが、これらに限定されない。エンドポイント 1 1 0、1 2 0、及び 1 3 0 は、インターネットプロトコル（IP）又は任意の他の適する通信プロトコルをサポートし得る。エンドポイント 1 1 0、1 2 0、及び 1 3 0 は、IEEE 7 0 1 . 1 1 規格に準拠するもの等の媒体アクセス制御（MAC）及び物理レイヤ（PHY）インターフェースを更に含み得る。エンドポイント 1 1 0、1 2 0、及び 1 3 0 は、MAC アドレス等のデバイス識別子を有することができ、エンドポイントを記述するデバイスプロファイルを有し得る。

30

40

【 0 0 1 3 】

通信ネットワーク 1 4 0 は、エンドポイント 1 1 0、1 2 0、及び 1 3 0 間の通信を促進する。様々なリンク 1 1 5、1 2 5、及び 1 3 5 が、エンドポイント 1 1 0、1 2 0、及び 1 3 0 を通信ネットワーク 1 4 0 に結合する。通信ネットワーク 1 4 0 及び関連付けられたリンク 1 1 5、1 2 5、及び 1 3 5 は、公衆又は私設データネットワーク、電話回線網、ローカルエリアネットワーク（LAN）、大都市圏ネットワーク（MAN）、広域ネットワーク（WAN）、有線又は無線ネットワーク（GSM（登録商標）、CDMA、LTE、WIMAX、5G 等）、ローカル/地域/グローバル通信ネットワーク、クラウドコンピューティングネットワークの部分、システム内の構成要素の通信バス、光ネットワーク、衛星ネットワーク、企業イントラネット、又は任意の他の通信リンク若しくは上記の

50

組合せを含み得るが、これらに限定されない。特定の実施形態では、リンク 115、125、135 又は通信ネットワーク 140 の部分は、インターネットの部分にあってもよく、又はインターネットの部分形成してもよい。

【0014】

エンドポイント 110、120、及び 130 は一般に、図 1 では単一のロケーションにあるものとして現れるが、様々なエンドポイントは、クラウドコンピューティング状況等、地理的に分散してもよい。また、各エンドポイントは、固定又はモバイルデバイスを表すことができる。エンドポイント 110、120、及び 130 が互いに通信する場合、任意の様々なセキュリティ方式が利用可能である。例として、特定の実施形態では、エンドポイント 110 及び 120 はクライアントを表し得、エンドポイント 130 は、クライアント-サーバアーキテクチャでの 1 つ又は複数のサーバを表し得る。サーバはウェブサイトをホストし得、ウェブサイトは、登録プロセスを有し得、それにより、ユーザは、ユーザ名及びパスワードを確立して、認証するか、又はウェブサイトにログインする。ウェブサイトは、ユーザによる使用のためにウェブサイトまでサービングする必要があり得る任意の特定のアプリケーション又は特徴にウェブアプリケーションを更に利用し得る。更に、特定の構成では、エンドポイント 110 と 120 との通信は、エンドポイント 130 を通る通信路を使用して促進し得る。

【0015】

本特許明細書に記載される様々な実施形態は、CINSAY, INC. からのスマートコンテナ (SMART CONTAINER) 技術から恩恵を受け得、且つ / 又は利用し得、この技術は以下に手短かに説明され、米国特許第 8,769,053 号により十分に説明されている (米国特許第 8,769,053 号は、参照により全体的に本明細書に援用される)。この技術は、業者がオンライン顧客に到達する革新的な方法を提供する。従来のオンライン販売モデルでは、業者は、検索を作成するか、又はオンライン顧客が検索エンジンサイト又は様々なウェブプロパティを訪れたときに表示される広告を表示する必要がある。消費者が製品又はサービスに関連する関心のある広告を見る場合、より多くの情報を発見するため、又はオンラインで購入するために、消費者は現在の活動を停止し、何らかの他のウェブ宛先を訪れる必要がある。消費者は、特定のオンライン挙動パターンを有する。消費者が積極的に買い物している場合、従来のマルチステップモデルは上手く機能することができる。従来の広告販売モデルでは、消費者が行っていることを止め、何らかの他のオンライン宛先を訪れる必要がある。しかし、消費者は、友人と対話しているソーシャルサイトにいる場合、ニュースを読んでいる場合、ゲームをプレイしている場合、又は他のオンライン活動に従事している場合、現在の活動を停止して、何らかの外部インターネット宛先を訪れる可能性ははるかに低い。

【0016】

スマートコンテナモデルは、製品情報又は店を消費者に持っていく。スマートコンテナコード / 技術は、例えば、図 1 ~ 図 5 を参照して説明される構成要素を使用して、又は他の構成要素を使用して、ウェブにわたりバイラルシンジケーションを実施する。それらのタイプの宛先にとって、オンライン消費者が、ソーシャルネットワーク及びブログ等を頻繁に訪れることが理想的である。それにも関わらず、スマートコンテナコードがウェブページ、ブログ記事、ソーシャルネットワークページ若しくはウォール、又はモバイルデバイスに存在する場合、消費者は、何らかの外部宛先に向けられる必要なく、その場でランザクションを完了することができる。

【0017】

スマートコンテナオブジェクトは、ウェブ並びに他の接続されたネットワーク及びモバイルデバイスにわたりバイラルシンジケーションを実施し、伝搬する知的インターネットオブジェクトである。スマートコンテナオブジェクトは、オンラインマーケティング及びショッピングの価値連鎖全体に対応するように、様々な方法で構成することができる。これは、インプレッション、クリック、リード生成、及び電子商取引の実行を含む。近代のショッピング経験は、インタラクティブメディアが使用される場合、最良に機能する。販

10

20

30

40

50

売及びショッピングに最も魅力のある形態のメディアの1つは、ビデオである。ビデオでは、テキスト又は静止写真よりもはるかに実物に似た表現が可能である。ビデオは、はるかに豊富な製品閲覧又はショッピング経験も生み出す。

【0018】

スマートコンテナコードには通常、ビデオプレーヤウィンドウ、提供されている製品又はサービスのセクション、及び様々な関連するビデオクリップが構成される。ビデオクリップのこのコレクションにより、消費者は、提供されている製品又はサービスについてより多くを学ぶことができる。消費者は、これらの提供される任意のアイテムを選択して、より詳細な情報を取得することができ、これらは全てスマートコンテナ技術内に含まれる。

10

【0019】

提供されるアイテム（製品又はサービス）は、広告又は販売されているアイテムであり得る。タイプに応じて、スマートコンテナコードは、消費者がその場で、連絡が取られるべきリクエストを行うか、更にはオブジェクトを購入できるようにすることができる。消費者は、現在の活動を停止する必要がなく、又はウェブページを終了させる必要がない。提供されるアイテムは、値引き若しくはクーポンを含むこともでき、又は値引き若しくはクーポンに関連付けられることができる。提供されるアイテムは、慈善事業又は政治運動に寄付する機会であることさえあり得る。当然、別のインターネット宛先を訪れることが道理にかなうことができ、適切な場合、消費者は同様に、別のインターネット宛先に確実にリンクすることができる。

20

【0020】

スマートコンテナコードは、全ての複雑性に対処するため、最も単純なウェブサイトやインスタント電子商取引ストアにすることができる。これにより、誰でも、電子商取引サイトをセットアップする複雑さに対処する必要なく、オンラインで取引することができる。電子商取引サイトを有する業者の場合、はるかに豊富なショッピング経験を容易に可能にする。クリエイティブな趣味愛好家又はローカルバンドの場合、関心のある消費者に容易に直接販売させることを許容する。サポート又は販売促進のために、オンデマンド商品と呼ばれるスマートコンテナコード内の補足アイテムを提供することができる。業者は、業者自身の作品と共に販売するアパレルのセクションを業者のアート及びグラフィックスを用いてカスタム設計することができる。オンデマンドフルフィルメントは、カスタムアパレルを動的にプロデュースして出荷し、在庫を管理する必要性をなくすとともに、オンライン消費者がより豊富な製品ラインを提供する。当然、インスタント商取引ストアはスマートコンテナオブジェクトに基づくため、全ての形態のバイラルシンジケーション方法にも同様に広めることができる。

30

【0021】

スマートコンテナコードは、特定の構成に従って自動カスタマイズもする。デバイスが従来のパーソナルコンピュータ（PC）又はラップトップである場合、デバイスは最適な技術を使用してレンダリングし、最適な技術は、ここでは、フラッシュを表すことができる。iPhone、iPad、又はANDROID（登録商標）電話等のモバイルデバイスでは、これは、HTML5又はネイティブインタラクティブアプリケーションに慣れている可能性が高いことを意味する。スマートコンテナコード内のアイテムはまた、特定の構成に従って互いについて知っている。ビデオが再生されているとき、コンテナは、ビデオセグメント内の特定のシーケンスに対応する、示されている製品及びサービスオブジェクトを更新することができる。それにより、「ミニQVC」ショッピングチャンネルを作成し、インターネットにわたってシンジケート実施（syndicate）することができる。デバイスタイプの他に、カスタマイズの他の方法がある。より小さなデバイス及びソーシャルサイト等の幾つかの環境は、ウィンドウサイズを制限し、スマートコンテナコードはそれに適応する。更に、スマートコンテナコードが地理ロケーションに関してもカスタマイズ可能なように、地理ロケーションに基づいて異なるコンテンツを提供することが適切であり得る。

40

【0022】

50

スマートコンテナコードは、より人気のあるネットワークパスを辿り、インターネットにわたってバイアルシンジケートを実施することができる。スマートコンテナオブジェクトは、従来のウェブページ若しくはブログでホストされてもよく、電子メールに含まれてもよく、モバイルデバイスで動作してもよく、又はソーシャルネットワークを伝搬してもよい。スマートコンテナコードは柔軟性があるため、広告表示ユニットのフォームファクタでセットアップし、表示広告ネットワーク上の広告サーバを介して分散することもできる。コードは、FACEBOOK（登録商標）のようなソーシャルネットワークに存在する場合、ユーザの「いいね」の波に乗ることができる。例えば、女性の買い物客が、スマートコンテナインターフェースに示される幾つかの素晴らしい靴を気に入る場合、スマートコンテナオブジェクトは、「ウォール」に直接伝搬することができる。この時点で、その女性の買い物客の全ての友人がスマートコンテナオブジェクトを見、各自のウォールでその場で閲覧又は取引することができる。当然、その女性の買い物客の任意の友人もそれを「気に入る」場合、スマートコンテナオブジェクトは伝搬し、波に乗ってソーシャルネットワークのそのランチの更に中に届き、潜在的な指数的成長因子をもたらす。コンテナコードは必ずしも、靴のような製品を含むわけではない。別の例として、コンテナは、選挙に出馬している政治家を支援することができる。政治家の支援者は、メッセージに夢中であり、メッセージを「気に入る」ことがあり得、ここでも、それを支援者のネットワークに提供する。ここで、同様の考えの政治家支援者はそれらのメッセージを見ることができ、運動に寄付するように心を動かされる場合、運動に寄付することができる。更に別の例はスポーツである。この場合、スポーツファンは、高精細（HD）大画面テレビでコンテンツを見ることを望み得る。ますます多くのユーザが、ROKU及びCHROMECASTデバイス等の相互接続されたデバイスを有し、スマートコンテナコードも同様に、そのようなIPテレビボックスに送信し得る。

10

20

【0023】

業者は、スマートコンテナオブジェクトを開始し、インターネットでシンジケート実施する場合、キャンペーンがいかに機能しているかを知ることが望み得る。スマートコンテナオブジェクトは、インプレッション、ビデオ閲覧数、クリック数、リード、及び販売等の関心のあるイベント及びトランザクションについてのステータスを報告する。全てのそのようなイベント/トランザクションは、イベント発生時に返送することができ、イベント/トランザクションの状態についての詳細を提供する。コンテナは、スマートであるため、挙動を変更し、異なるクリップを提供し、製品を更新し、又はマーケティング若しくは販売キャンペーンを止めるときである場合に終了するように命令されることができる。

30

【0024】

別の形態の追跡は、スマートコンテナコードがいかに伝搬されるかに関連する。業者は、アフィリエイトを使用し、シンジケートの実施を促進し、アフィリエイトの仕事から生じるトランザクションに基づいてある割合をアフィリエイトに支払うことを望み得る。スマートコンテナオブジェクトに、アフィリエイト追跡識別子をタグ付けすることができ、それにより、コンテナインスタンス又はその子孫からのステータスレポート及びトランザクションを適宜フィルタリングすることができる。追跡識別子により、異なるエンティティレベル等の階層内のコンテナ又はコンテナの子孫ランチの追跡、報告、及びコミッション計算が可能になり得る。別の追跡使用は、政治家がアフィリエイトコードを支援者に割り当て、誰の努力が大半の新規支援者に繋がったかを測定可能にすることができ、

40

【0025】

スマートコンテナオブジェクトは、特定の構成により高度にスケーラブルなように設計される。単一のウェブサイトから大量のトラフィック（全ての消費者を店に連れて行く従来のモデルから生じる）の負担を掛けるのではなく、スマートコンテナコードは分散して動作する。例えば、スマートコンテナコードは、ブログ、ソーシャルネットワーク、又はモバイルデバイス等の配置された場所で実行することができる。スマートコンテナオブジェクトは、開始時に命令をフェッチし、次に、世界中に分散したコンテンツ配信ネットワーク

50

から製品アイテム及びビデオストリームを収集する。これにより、高度にスケーラブルなアーキテクチャになり、数百万人の同時消費者が可能になる。

【 0 0 2 6 】

ストアを顧客に提示することにより、スマートテナコードは、顧客のウェブ活動を妨げることなく、業者を消費者と結び付ける多くの新しい方法を可能にする。最終結果は、消費者を業者に直接結び付け、中間業者をなくし、はるかに自然なショッピング経験を促進することである。

【 0 0 2 7 】

上記説明の機能は、図 1 及び図 1 2 に記載される構成要素又は他の適する構成要素等の任意の適する構成要素から利用することができる。コード自体は、Java (登録商標)、C++、C#、HTML、HTML5、JAVAスクリプト、PYTHON、RUBY等を含むが、これらに限定されない任意の適するフォーマットで書くことができる。

【 0 0 2 8 】

独立しており、スマートテナコード等の任意の特別なテナとは別個に存在する、様々なメディアコンテンツ(ビデオ及びオーディオ)が世界中に存在する。本開示の特定の実施形態は、補足コンテンツを基本となるベースコンテンツに動的にバインドすることにより、そのようなコンテンツの力を生かそうとする。単純な例として、ビデオは、多くのビデオストリーミングサービスの1つによって提供される等のコンテンツサーバからストリーミングし得る。本開示の特定の実施形態によれば、補足コンテンツは、そのようなコンテンツに動的に追加される。1つ又は複数の実施形態では、「動的」は「リアルタイム」と呼ばれることもある。以下の開示は特に、そのような補足コンテンツの追加と、どの補足コンテンツを提供するかを決定することを説明する。これは、ベースコンテンツ、ユーザプロファイル、デバイスプロファイル、又は他の要因に基づいて行うことができる。

【 0 0 2 9 】

図 2 A ~ 図 2 E は、本開示によるベースコンテンツへの補足コンテンツの動的バインドの例を示す。図 2 A ~ 図 2 E に見られるように、ベースコンテンツ 2 0 0 が概して示される。ベースコンテンツ 2 0 0 は、文字通りあらゆるタイプの視覚的又は聴覚的コンテンツ - 写真であれ、ストリーミングビデオであれ、リモートロケーションからのライブストリームであれ、デバイスの現在ロケーションからのリアルタイムコンテンツであれ、ウェブページであれ、又は他のタイプの視覚的コンテンツであれ - を表す。補足コンテンツは、ベースコンテンツ及び/又はベースコンテンツにアクセスしているユーザに関連する追加情報を表す。1つ又は複数の実施形態では、補足コンテンツは、ベースコンテンツを再生するモジュールをオーバーライドし、モジュールの機能を拡大することができる (YOUTUBE (登録商標) 等を用いて)。

【 0 0 3 0 】

幾つかの実施形態では、補足コンテンツは、追加情報、構成可能な制御機構、選択可能な構成、製品又はサービス等のコンテンツトランザクションアイテム等を含み得る。ベースコンテンツ 2 0 0 の表示可能エリアは一般に、矩形境界エリアを有するものとして示されているが、ベースコンテンツ 2 0 0 の表示可能エリアは他の形状をとることもできる。更に、ベースコンテンツ 2 0 0 は、モバイル電話からコンピュータ、テレビまでの略無限の数のデバイスで (又は略無限の数のデバイスを通して) 示すことができる。

【 0 0 3 1 】

上記の例として、ベースコンテンツ 2 0 0 は、コンピュータ、モバイルデバイス、テレビ画面、又は任意の他の適する1つ若しくは複数のデバイスで閲覧中の、YOUTUBE、VIMEO、NETFLIX、FEDBOX INSTANT等のビデオベースのプロバイダを通してストリーミングされたビデオであり得る。ベースコンテンツ 2 0 0 は、GOOGLE GLASS等の電子デバイスを通して閲覧中の現在ロケーションでのコンテンツのリアルタイムビュー又はタブレット若しくは電話等のモバイルコンピューティングデバイスでのリアルタイムビューであってもよい。更に他の構成では、ベースコンテンツ 2 0 0 は画像であり得る。更に他の構成では、ベースコンテンツ 2 0 0 はウェブページであり得る。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 2 】

図 2 A ~ 図 2 E には、ベースコンテンツ 2 0 0 に動的にバインドするように構成された補足コンテンツの非限定的な例 2 1 0 a ~ 2 1 0 e も示される。特定の例が提供されるが、そのような例が非限定的であり、本開示を読んだ当業者には明らかになるように、他の構成も同様に利用可能なことを理解されたい。幾つかの構成では、補足コンテンツは、部分的に透明であるか否かに関係なく、ベースコンテンツに重なり得る。ベースコンテンツ 2 0 0 に重なっている例としての補足コンテンツ 2 1 0 b 及び 2 1 0 c が図 2 B (左位置) 及び図 2 E に示されている。他の構成では、補足コンテンツは、左側、右側、上側、下側、又は他の位置等のベースコンテンツ 2 0 0 外部に位置決めされ得る。ベースコンテンツ 2 0 0 の境界エリア外部の例としての補足コンテンツ 2 1 0 a、2 1 0 c、及び 2 1 0 d は、図 2 A、図 2 C (左位置)、及び図 2 D に示される。

10

【 0 0 3 3 】

特定の構成では、補足コンテンツは、ユーザの行動又は非行動等に起因して、選択的に表示可能であり、且つ/又は選択的に「非表示可能」であり得る。例えば、幾つかの構成では、ベースコンテンツのコンテナと対話しているユーザは、補足コンテンツを有するメニューを表示させ得る。これらの構成の例は図 2 B 及び図 2 C に示されており、両矢印は、選択的表示能力又は選択的非表示能力を表す。

【 0 0 3 4 】

更に他の構成では、補足コンテンツは、ベースコンテンツ 2 0 0 のエリア外部で始まり、部分的に透明であれ、不透明であれ、ベースコンテンツ 2 0 0 を覆うように拡大し得る。例えば、図 2 D に見られるように、左側にある補足コンテンツ 2 1 0 d の位置は、ベースコンテンツ 2 0 0 の表示可能エリアの真下である。しかし、右側にある補足コンテンツ 2 1 0 d の位置では(ユーザによる対話の結果であり得る)、補足コンテンツ 2 1 0 d は拡大して、ベースコンテンツ 2 0 0 に少なくとも部分的に重なる(エリア 2 1 0 d ' に示されるように)。同様の構成が図 2 E にも見られるが、補足コンテンツ 2 1 0 e は画面のオーバーレイとして始まり、エリア 2 1 0 e ' は、ベースコンテンツ 2 0 0 の表示可能エリアの縁部全体を覆う。

20

【 0 0 3 5 】

特定の構成では、補足コンテンツは、ベースコンテンツから独立し、ベースコンテンツが表示される際、動的にバインドされる。例えば、特定の設定では、ウェブページは、(i) ベースコンテンツ及び(i i) 補足コンテンツをインスタンス化する(ロードするか、又は呼び出す)コンテナ(埋め込みコード等)を有し得る。特定の構成によれば、補足コンテンツの要求は、ベースコンテンツに示されているものに基づきことができ、補足コンテンツはベースコンテンツに特に関連する。更に、補足コンテンツは、ベースコンテンツを見ているユーザのユーザプロファイル又は地理ロケーション等の他のパラメータに基づき得る。別の例として、他の構成では、ページ分析器がウェブページをレビューして、ベースコンテンツが含まれるロケーションを特定し、そのようなベースコンテンツをオーバーレイ又は調整することができる。

30

【 0 0 3 6 】

本明細書によれば、「バインド」の概念は、補足コンテンツをベースコンテンツに関連付けることを指し、一方、「動的バインド」は、ベースコンテンツの検出時等、コンテンツを即座に(on the fly)関連付けることを指す。特定の構成では、初期関連付けは、以下に図を参照して説明するように、補足コンテンツ及びベースコンテンツの両方を一緒に続けてシェアできるようにし得る。より詳細には、特定の構成では、初期動的バインドは、新しいデバイスにシェアされると、基本となるベースコンテンツ及び補足コンテンツをインスタンス化するシェア可能なコンテナ(埋め込みコードによってインスタンス化されてもよく、又はされなくてもよい)を生成する。他の構成では、そのようなコンテナは作成されず、補足コンテンツの動的バインド又は動的関連付けは、ビデオの再生毎に行われる。更に他の構成では、補足コンテンツはビデオにバインドし得、ビデオが再生要求されるとき、特定のコンテンツが動的に決定される。

40

50

【 0 0 3 7 】

様々な技術が、上述した動的バインドに使用され得る。非限定的な例としての構成として、補足コンテンツは、表示内のあるレイヤとして構成し得、ベースコンテンツは別のレイヤである。そのような構成では、補足コンテンツのレイヤは、適切であり得るように、レイヤ内で前方に出され、オーバーレイを可能にし得る。他の構成では、補足コンテンツには単純に、ベースコンテンツに関連する位置決めが提供され得る。

【 0 0 3 8 】

特定の構成では、補足コンテンツは、ベースコンテンツの特定されたサイズ及び/又はベースコンテンツ及び補足コンテンツが表示されるデバイスのスペース構成に基づいて、動的にサイズ指定することができる。他の構成では、ベースコンテンツの特定のサイズを所与として、補足コンテンツは、補足コンテンツに余地があるようにわずかにサイズ低減されたベースコンテンツを要求するコンテナについて、同じサイズを使用し得る。そのような構成を実施するに当たり、技術は、ベースコンテンツに対する要求をインターセプトし、ベースコンテンツを要求しその次に補足コンテンツを要求するコンテナを要求するように、そのような要求をリダイレクトすることができる。この後者の構成は、補足コンテンツがベースコンテンツに重ならない状況で有利であり得る。

【 0 0 3 9 】

図 3 A ~ 図 3 C は、本開示による動的バインドを用いて作成し得る表示例を示す。図 3 A を参照して、ベースコンテンツ 3 0 0 を示す。ここでは、ベースコンテンツ 3 0 0 はビデオであるが、上述したように、他のタイプのコンテンツをベースコンテンツ 3 0 0 として使用することもできる。2つのタイプの補足コンテンツ、すなわち、ベースコンテンツ 3 0 0 の表示可能エリアに最初に重ねられる補足コンテンツ 3 1 0 a 及びベースコンテンツ 3 0 0 の表示可能エリアに最初に重ねられない補足コンテンツ 3 1 0 b が示される。

【 0 0 4 0 】

補足コンテンツ 3 1 0 a は、再生及びオーディオ選択肢 3 1 1、シェア選択肢 3 1 3、アカウントログイン選択肢 3 1 5、ビデオ品質選択肢 3 1 7、並びに追加情報選択肢 3 1 9 を含め、様々な選択肢を含むインタラクティブツールバーである。再生及びオーディオ選択肢 3 1 1 の機能は、当業者に明らかである。再生バー 3 1 2 も示され、再生バー 3 1 2 は当業者に明らかである。特定の構成では、再生バー 3 1 2 は、通常であればベースコンテンツ 3 0 0 の表示と同時に存在する再生バーに取って代わり得る。

【 0 0 4 1 】

シェア選択肢 3 1 3 をクリックすると、様々な他の選択肢が提供可能である。例えば、ユーザには、FACEBOOK、MYSAPCE、TWITTER (登録商標)、YAHOO、LINKEDIN、GOOGLE、又はWORDPRESS等のネットワークを介して、動的にバインドされたコンテンツのコンテナをシェアする機会が与えられ得る。更に、ユーザには、埋め込みコードをコピーし、電子メールを介してシェアする選択肢が与えられ得る。更に、ユーザは、GOOGLE PLUSで「いいね」ボタン又は「+1」ボタンをクリックすることにより、コンテナを伝搬させることが可能であり得る。アカウントログイン選択肢 3 1 5 は、ユーザが、例えば、CINSAY、FACEBOOK、又はGOOGLEを含め、様々なネットワークにサインインできるようにし得る。ビデオ品質選択肢 3 1 7 は、ビデオの変更を可能にし、追加情報選択肢 3 1 9 は、補足情報に関連して選択し得る様々な任意の選択肢を提供する。

【 0 0 4 2 】

補足コンテンツ 3 1 0 b は、ビデオに示される製品又はサービスに対応する複数のインタラクティブアイテムを含む製品カルーセルとして示される。特定の構成では、ユーザは、表示可能な製品カルーセルと対話し、補足コンテンツ 3 1 0 b 及びベースコンテンツ 3 0 0 の表示可能エリアを去ることなく、アイテムを購入するか、又は取引し得る。例えば、友人のFACEBOOKウォール上のコンテナ(補足コンテンツ及びベースコンテンツ 3 0 0 を有する)を参照して、ユーザは、そのようなアイテムのコンテナから直接製品を購入し得る。他の構成では、ユーザはコンテナを去り、ウェブサイトのリダイレクトされ得る。

【 0 0 4 3 】

図3Bを参照して、特定のアイテム340、すなわちSMYTHEと呼ばれる製品とのインタラクティブ性を示す。ユーザがアイテムに「マウスオーバ」するとき、視線追跡が、アイテムでのユーザの目の一時停止を識別するとき、マウスがアイテム上に位置するとき、又はユーザがアイテムを「マウスでクリック」するとき、図3Bに示されるように、そのアイテムはオーバーレイされる。別の例では、ユーザはタッチスクリーンに触れて、アイテムを選択することができる。製品又はサービスについての更なる情報が示される。更に、「行動する」ボタンをクリックすると、ユーザに図3Cに示されるビューが表示される。

【0044】

図3Cを参照すると、ユーザは、更なる追加情報350の閲覧を含め、オーバーレイ画面と更に対話することができる。図3Cでは、幾つかの実施形態では、ベースコンテンツ300は完全にオーバーレイされ得る。他の例では、ベースコンテンツ300は部分的にオーバーレイされ得る。幾つかの実施形態では、特定の構成によれば、ユーザは、表示されたアイテムを購入し、表示されたアイテムをシェアし、且つ/又は追加情報を閉じ、図3A又は図3Bに示される画面に戻ることににより、オーバーレイ画面と更に対話することができる。実施形態例では、ユーザは、「行動する」ボタン355a、「シェア」ボタン355b、及び/又は「閉じる」ボタン355cをクリックすることにより、これらの機能にアクセスし得る。

【0045】

図4は、本開示による動的バインドを用いて作成し得る別の表示例を示す。図4では、モバイル電話450がオブジェクトの前に位置決めされる。オブジェクトは、例えば、モバイル電話のカメラを通してキャプチャされるように、モバイル電話450に表示される。実施形態例では、モバイル電話は、オブジェクトを表示する表示画面を有するスマートフォンであり得る。表示画面に示される表示は、基本となるベースコンテンツ400に対応する。本開示の実施形態が開始されると、補足コンテンツ410をモバイル電話450のディスプレイに提供することができる。

【0046】

上記説明では、ベースコンテンツへの補足コンテンツのバインドを説明した。後述するように、ベースコンテンツと共に補足コンテンツを配置することを促進するために、2つの関係は、階層の複数のレベル(「nレベル」と呼ばれ、ここで、nは1よりも大きな整数である)に複製することができる。特定の構成では、この複製はテンプレートの複製として見ることができ、その部分は複製の設定に従って変更されてもよく、又はされなくてもよい。そのような動的複製は、新しい補足コンテンツセットが構成される都度、エンティティがゼロから開始しないため、大きな時間効率をもたらすことに役立つことができる。エンティティはスマートストアの業者又はクリエイターと呼び得る。

【0047】

図5A及び図5Bは、本開示による補足コンテンツのnレベル複製の例を示す。図5A及び図5Bでは、「レベル」は地理的領域を参照して説明される。しかし、マルチレベルマーケティングシナリオを含むが、これに限定されない様々な他のレベルが利用可能なことを明らかに理解されたい。

【0048】

図5Aを参照すると、ベースコンテンツ500が補足コンテンツ510a~510cと共に提供される。補足コンテンツ510aは、任意のタイプの補足コンテンツに対応し得る。例えば、補足コンテンツ510aは、エンティティ、企業、又は組織に対応することができる。この例では、補足コンテンツ510aは、全国展開し得る特定の企業(すなわち、「ACME, Inc.」)のタイトル又はロゴに対応する。補足コンテンツ510bは他の補足コンテンツに対応する。補足コンテンツ510bは、補足コンテンツ510aに関連してもよく、又はしなくてもよい。この例では、補足コンテンツ510bは地域情報(すなわち、「テキサス州」)に対応し、テキスト、ロゴ等を含み得る。補足コンテンツ510cは、1つ又は複数の製品又はサービスに関連する補足コンテンツ等の表示し得る他の補

10

20

30

40

50

足コンテンツを表す。特定の例として、補足コンテンツ 5 1 0 は、ベースコンテンツ 5 0 0 に表示される 1 つ若しくは複数の製品若しくはサービス又は他のコンテンツに関連することができる。

【 0 0 4 9 】

図 5 B を参照して、複製構成例を有する図を示す。この図は、レベルの関係を見る一方法の非限定的な例である。図 5 B に示される最高レベル 5 8 0 は、特定の企業 (ACME, Inc.) に関連付けられ、全国ブランディング情報等のより大きな地理的領域に関連することができる。次のレベル 5 8 2 (「第 2 のレベル」と呼ばれる) は、より小さな地理的領域、すなわち、この例ではカリフォルニア州、テキサス州、及びニューヨーク州に関連する 3 つのアイテム例 5 8 2 a ~ 5 8 2 c を示す。次のレベル 5 8 4 (「第 3 のレベル」と呼ばれる) は、更に小さな地理的領域、すなわち、この例ではオースティン、ダラス、及びヒューストンの都市に関連する 3 つのアイテム例 5 8 4 a ~ 5 8 4 c を示す。

10

【 0 0 5 0 】

動作に際して、企業 (ACME, Inc.) は、補足コンテンツの特定の表示を下にある全てのレベルに複製させることを選び得る。例えば、図 5 A 及び図 5 B を参照すると、チェーン内の全てのアイテムは、企業が選んだ補足コンテンツ 5 1 0 a を表示することになる。この補足コンテンツ 5 1 0 a は、動的に取得され、且つ / 又は動的に変更可能であり得る。他の実施形態では、補足コンテンツ 5 1 0 a を各レベルに設定することができる。更に、補足コンテンツ 5 1 0 a の配置も動的に取得され、且つ / 又は動的に変更可能であり得る。

20

【 0 0 5 1 】

更に、地域 (テキサス州内等) は、下にある全てのレベルに補足コンテンツ 5 1 0 b を表示させることを選び得る。この補足コンテンツ 5 1 0 b も同様に動的に取得され、且つ / 又は動的に変更可能であり得る。更に、そのような補足コンテンツ 5 1 0 b の配置も動的に取得され、且つ / 又は動的に変更可能であり得る。この複製プロセスは、構成された任意の数のレベルで下流に進み得る。

【 0 0 5 2 】

最終結果は、あるレベルの補足コンテンツの識別情報があらゆる下位レベルに効率的に「複製」されるというものである。各レベルは、それ自体の補足コンテンツを選択することもでき、それ自体の補足コンテンツは、上位レベルから複製された補足コンテンツと共に表示することができる。

30

【 0 0 5 3 】

幾つかの実施形態では、この複製は、下流レベルのパラメータの「ロック」として見ることができる。言い換えれば、「子」下流レベルは、上に存在する「親」上流レベルが何であれ、「親」上流レベルから特定のパラメータを継承する。ロックされたパラメータは、多種多様な特徴に関連し得る。ロックされたパラメータの例は、コンテンツの構成 (ローカルロゴが左下に含まれる場合等) 又は特定のコンテンツを取得する場所についての指示 (コンテンツへのロックされたポイント等) に関連することができる。親レベルが、ロックされたパラメータを動的に変更する場合、それらのパラメータは、コンテンツが要求されるとき、下流のチェーン内の「子」レベルに伝搬する。

40

【 0 0 5 4 】

なお、補足コンテンツが任意の所与のレベルで識別される方法は、実施に応じて様々であることができる。例えば、幾つかの特定の構成では、アイテムに関連する補足コンテンツがまず、そのレベル自体で決定され、次に、そのようなアイテムの追加補足コンテンツに関連する上流パラメータの特定が続き得る。他の特定の構成では、特定の地理的エリアを識別することができ、その後、そのような地理的領域に対してどの補足コンテンツを取得すべきかの判断が続くことができる。

【 0 0 5 5 】

再度、レベルはここで地理的領域を使用して説明されるが、レベルが追加又は代替として他の構成をとることも可能なことに留意する。更に、図 5 B のチェーンは単純な単一の

50

nレベルクラスタとして示されているが、補足コンテンツは2つ以上のnレベルに由来することもできる。例えば、ベースコンテンツ500の閲覧者が、冬季中の米国北東部にいる年齢21～24の男性であると特定し得る。したがって、ベースコンテンツ500に表示されている多くのアイテムの中から、1年のうち寒い時期に男性に適する冬用の帽子の補足コンテンツが、男性用手袋の補足コンテンツと組み合わせて示され得る。異なる補足コンテンツアイテムは異なるチェーンに対応し得、異なるチェーンは、親から子レベルへの異なる補足コンテンツ複製を有する異なるレベルを有することができる。どの補足コンテンツをどこに表示すべきかについて競合が生じる限り、任意の適する競合手順を利用して、補足コンテンツの同時（又は他の）表示が修正されることを保証し得る。

【0056】

幾つかの実施形態では、ベースコンテンツ又は補足コンテンツのアイテムは、上述した様々なレベルを有するカテゴリに基づいて表示に提供し得る。カテゴリは、

- ・1つ又は複数のエンドポイント（又は1つ若しくは複数のエンドポイントに関連付けられた1つ若しくは複数の表示）に表示すべきベースコンテンツ又は補足コンテンツの「ユニバーサル」又は「グローバル」関連アイテム、

- ・1つ若しくは複数のエンドポイント又は1つ若しくは複数のエンドポイントの1つ若しくは複数の表示が配置されるか、又は近傍に配置される地域によって識別されるベースコンテンツ又は補足コンテンツの「地域」関連アイテム、

- ・1つ若しくは複数のエンドポイント又は1つ若しくは複数のエンドポイントの1つ若しくは複数の表示が配置されるか、又は近傍に配置される特定の場所によって識別される

- ・個々の各エンドポイント又は個々のエンドポイントの1つ若しくは複数の表示によって識別されるベースコンテンツ又は補足コンテンツの「個々」関連アイテムを含み得る。

【0057】

他の例として、幾つかの構成では、カテゴリは、

- ・1つ又は複数のエンドポイントの1つ又は複数の表示が、ベースコンテンツ又は補足コンテンツのアイテムを表示している時刻、

- ・1つ又は複数のエンドポイントの1つ又は複数の表示が、ベースコンテンツ又は補足コンテンツのアイテムを表示している1年のうちの時期、

- ・1つ若しくは複数のエンドポイント又は1つ若しくは複数のエンドポイントの1つ若しくは複数の表示に関連付けられた、メモリに記憶されたクッキー又はキャッシュのタイプ、

- ・1つ若しくは複数のエンドポイント又は1つ若しくは複数のエンドポイントの1つ若しくは複数の表示に関連付けられた、メモリに記憶された1つ又は複数の特定のタイプのクッキー又はキャッシュの数量、

- ・1つ又は複数のエンドポイントの1つ又は複数の表示に前に表示されたベースコンテンツ又は補足コンテンツの特定のアイテムの1つ又は複数の前のビュー、

- ・1つ又は複数のエンドポイントの1つ又は複数の表示に前に表示されたベースコンテンツ又は補足コンテンツの特定のアイテムの1つ又は複数の前のマウスクリック、

- ・1つ若しくは複数のエンドポイント又は1つ若しくは複数のエンドポイントの1つ若しくは複数の表示でのベースコンテンツ又は補足コンテンツの1つ又は複数のアイテムに前に表示された商品又はサービスの1つ又は複数の前の購入、

- ・1つ若しくは複数のエンドポイント又は1つ若しくは複数のエンドポイントの1つ若しくは複数の表示でのベースコンテンツ又は補足コンテンツの1つ又は複数のアイテムに前に表示された特定の商品又はサービスの最後の購入から経過した時間量、又は

- ・1つ若しくは複数のエンドポイント又は1つ若しくは複数のエンドポイントの1つ若しくは複数の表示でのベースコンテンツ又は補足コンテンツの1つ又は複数のアイテムに前に表示された商品又はサービスの前のビュー、前のマウスクリック、又は前の購入に基づいて、エンドポイント又はエンドポイントの表示に関連付けられた1人又は複数のユー

10

20

30

40

50

ザが関心があると判断されたベースコンテンツ又は補足コンテンツのアイテムを含み得る。

【 0 0 5 8 】

更に他の例として、幾つかの構成では、カテゴリは、

- ・ 特定の業者を通して前に購入された1つ又は複数の商品又はサービス、
- ・ 1つ又は複数の業者を通して前に購入された商品又はサービスのタイプ、
- ・ 1つ又は複数の業者を通しての特定の商品又はサービスの最後の購入から経過した時間量、又は

・ 1つ又は複数の業者を通しての商品又はサービスの前の購入に基づいて、エンドポイント又はエンドポイントの表示に関連付けられた1人又は複数のユーザが関心があると判断されたベースコンテンツ又は補足コンテンツのアイテムを含み得る。

10

【 0 0 5 9 】

なお、上記カテゴリ又は他の / 追加のカテゴリの任意の組合せが、この手法の任意の特定の実施に使用することができる。一般に、ここで説明される複製手法は、任意の適する方法で選択された任意の適するベースコンテンツ及び任意の適する補足コンテンツと併用することができる。

【 0 0 6 0 】

図3Bに示されるアイテム340等のベースコンテンツ又は補足コンテンツの1つ又は複数のアイテムは、1つ又は複数のカテゴリに分類し得る。次に、アイテムは、1つ又は複数のカテゴリに基づいてトランザクションメディアコンテナに関連付けられて、動的バインドを用いて作成された表示等のカスタマイズされた表示を個々のユーザ又は閲覧者に提供することができる。トランザクションメディアコンテナは、トランザクション機能を有する自動カスタマイズインタラクティブメディアオブジェクトとして機能する論理ソフトウェアコンテナの一形態である。なお、表示は、1つのコンテナ又は複数のコンテナによって提供されるベースコンテンツ又は補足コンテンツのアイテムを含み得る。例えば、図3Aに示されるように、ベースコンテンツ300は第1のコンテナから提供し得、一方、補足コンテンツ310a又は310bは、第2のコンテナ又は第3のコンテナから提供し得る。一般に、ベースコンテンツ若しくは補足コンテンツの全てのアイテムは、同じコンテナから提供し得、ベースコンテンツ若しくは補足コンテンツの全てのアイテムは、異なるコンテナから提供し得、又はベースコンテンツ若しくは補足コンテンツの幾つかのアイテムは、共通のコンテナから提供し得、一方、他のアイテムは少なくとも1つの他のコンテナから提供される。

20

30

【 0 0 6 1 】

ここに開示される1つ又は複数の実施形態と同様に、ベースコンテンツ又は補足コンテンツのアイテムは、1つ又は複数のカテゴリに関連付けられたトランザクションメディアコンテナに関連付けられ得る。エンドポイント又はエンドポイントの表示には、エンドポイント又はエンドポイントの表示と1つ又は複数のカテゴリとの関連付けに基づいて、特定のコンテナからベースコンテンツ又は補足コンテンツのアイテムを提供し得る。

【 0 0 6 2 】

図6は、本開示により、補足コンテンツのnレベル複製を用いて作成し得る例としての表示600を示す。図6を参照して、ベースコンテンツ600を示し、ベースコンテンツ600は、この例では、ビデオ（一時停止されるか、又は再生中のビデオ）を表す。しかし、他のタイプのコンテンツ（写真又は他の静止画像等）がベースコンテンツに使用されてもよいことに留意する。ベースコンテンツ600にはトランザクションメディアコンテナが関連付けられ得、このコンテナはそれ自体、ユニバーサル又はグローバル関連のカテゴリに関連付けられる。この特定の例では、ナショナルフットボールリーグ（NFL）が、動的バインドを用いて作成された表示を介して人気のあるフットボール選手のジャージをマーケティングし得る。ベースコンテンツ600には、それ自体がユニバーサル又はグローバル関連のカテゴリが関連付けられたトランザクションメディアコンテナが関連付け

40

50

られるため、エンドユーザが関連付けられ得るか、識別され得る任意の他のカテゴリに関係なく、NFLロゴを示すベースコンテンツ600は、ユーザが動的バインドを用いて作成されたNFL表示と対話するときは常に表示され得る。

【0063】

特定の例として、サンフランシスコにおけるエンドポイントでの第1のユーザが、動的バインドを用いて作成されたNFL表示と対話し、マイアミにおけるエンドポイントでの第2のユーザが、同時に又は異なる時間に、動的バインドを用いて作成されたNFL表示と対話すると仮定する。両ユーザは、各表示の同じロケーションにおいて同じベースコンテンツ600(NFLロゴ等)を見ることができる。したがって、ベースコンテンツ600は、ユニバーサル又はグローバル関連のカテゴリが関連付けられたトランザクションメディアコンテナが関連付けられているため、あらゆるNFL表示は、エンドポイント又はエンドポイントでの表示が任意のカテゴリと有し得るいかなる関連付けにも関係なく、同じベースコンテンツを示すことができる。

【0064】

しかし、異なるエンドポイントに提供される補足コンテンツは、エンドポイント又はエンドポイントでの表示が任意のカテゴリと有し得る1つ又は複数の関連付けに基づいて様々であり得る。図6では、補足コンテンツ610aは、再生及びオーディオ選択肢611、シェア選択肢613、アカウントログイン選択肢615、ビデオ品質選択肢617、及び詳細情報選択肢619を含め、様々な選択肢を含むインタラクティブツールバーである。再生及びオーディオ選択肢611の機能は、当業者に明らかである。再生及びオーディオ選択肢611の機能は、当業者に明らかである。再生バー612も示され、このバーは当業者に明らかである。特定の構成では、再生バー612は、通常であればベースコンテンツ600の表示と同時に存在するであろう再生バーに取って代わり得る。

【0065】

補足コンテンツ610aはそれ自体、ユニバーサル又はグローバル関連のカテゴリに関連付けられたトランザクションメディアコンテナに関連付けられ得る。幾つかの実施形態では、例えば、補足コンテンツ610aには、ベースコンテンツ600と同じトランザクションメディアコンテナが関連付けられ得る。しかし、他の実施形態では、補足コンテンツ610aには、ユニバーサル又はグローバル関連のカテゴリが関連付けられた異なるトランザクションメディアコンテナが関連付けられ得る。特定の例として、NFLは、全てのエンドポイント又はエンドポイントの全ての表示での全てのユーザが、個々のエンドポイント又はエンドポイントの個々の表示が関連付けられ得る任意のカテゴリに関係なく、補足コンテンツ610aへのアクセスを有することを望み得る。したがって、例えば、ユーザは、補足コンテンツ510aを使用して、ベースコンテンツ600のビデオストリーミングを制御し得る。

【0066】

補足コンテンツ610bは、ビデオに示し得るか、又はビデオに関連付けられ得る製品又はサービスに対応する複数のインタラクティブアイテムを含む製品カルーセルとして示される。ユーザは、表示可能な製品カルーセルと対話し、補足コンテンツ610a及びベースコンテンツ600の表示可能エリアを去ることなく、アイテムを購入するか、又は取引し得る。更に、補足コンテンツ610bには、地域関連に関連付けられたトランザクションメディアコンテナが関連付けられ得る。図6では、例えば、補足コンテンツ610bのカルーセル内の表示可能な各製品は、ダラスカウボーイズのジャージ又はTシャツを表すことができる。エンドポイント又はエンドポイントの表示は、ダラス/フォートワース大都市圏に配置し得、ユーザが、ダラスカウボーイズのジャージ及びTシャツを補足コンテンツ610bとして見られるようにする。逆に、代わりにシカゴに配置されたエンドポイント又はエンドポイントの表示は、シカゴベアーズのジャージ及びTシャツを補足コンテンツ610bとして見得る。地域関連に関連付けられたコンテナに補足コンテンツ610bを保存することにより、グローバル又はナショナルエンティティ(NFL等)の代わりにローカルエンティティ(ダラスカウボーイズ又はシカゴベアーズ等)が、補足コンテ

10

20

30

40

50

ンツ610bを介してよりの絞った製品又はサービスを各マーケットに提供又はマーケティングすることが可能であり得る。

【0067】

上述したベースコンテンツ600及び補足コンテンツ610aには、ユニバーサル又はグローバル関連に関連付けられた単一のトランザクションメディアコンテナが関連付けられ得るが、ベースコンテンツ600又は補足コンテンツ610aは、他のカテゴリに関連付けられた他のトランザクションメディアコンテナに関連付けられることもできることを理解されたい。例えば、ベースコンテンツ600又は補足コンテンツ610aは、地域又は地方カテゴリとの関連付けに基づいて、選択されたエンドポイント又はエンドポイントの表示に制限することができる。更に、補足コンテンツ610bは、ユニバーサル又はグローバル関連に関連付けられたトランザクションメディアコンテナに関連付けられることができ、したがって、エンドポイント又はエンドポイントの表示とカテゴリとの関連付けに関係なく、エンドポイントの全てのユーザは、補足コンテンツ610bとして同じコンテンツを見ることが出来る。例えば、ダラスカウボーイズが更なるスーパーボウルに勝った場合、勝った後、NFLは、補足コンテンツ610bを、ユニバーサル又はグローバル関連に関連付けられたコンテナに再分類し、ダラスカウボーイズのジャージ及びTシャツをグローバルに表示して、最新のスーパーボウルの勝者のジャージ及びTシャツで更なる販売を生み出し得る。更に、前の例は表示の2つの地理的レベル(グローバルレベル及び地域レベル)を示すが、ベースコンテンツ600及び補足コンテンツ610a又は610bに、任意の数の地理的レベル(グローバル関連、大陸関連、全国関連、地域関連、州/地方関連、国関連、都市関連、近隣関連、天候関連等)に関連付けられた1つ又は複数のトランザクションメディアコンテナが関連付けられ得ることに留意する。その程度まで、任意のカテゴリは複数の程度に解析又は区別し得、それに従ってコンテナにより編成し得る。

【0068】

別の例として、補足コンテンツ610bに、地域関連及び特定の性別に関連付けられたトランザクションメディアコンテナを関連付けることができると仮定する。本明細書で開示される1つ又は複数の実施形態と同様に、特定のエンドポイント又はエンドポイントの特定の表示は、ダラス/フォートワースエリア等の特定の地域又はエリアに配置し得る。更に、特定のエンドポイント又はエンドポイントの表示は、キャッシュ又はクッキーをメモリに記憶し得る。キャッシュ又はクッキーは検出し得、検出されたキャッシュ又はクッキーのタイプは、特定のエンドポイント又はエンドポイントの表示のユーザが特定の性別(女性等)であることを示し得る。図6では、補足コンテンツ610bのカルーセル内の各表示可能製品は、女性用のダラスカウボーイズのジャージ又はTシャツである。特定のエンドポイント又はエンドポイントの表示はダラス/フォートワースエリアに配置し得、特定のエンドポイント又はエンドポイントの表示のユーザが女性であることを示すキャッシュ又はクッキーを関連付けられたメモリに記憶し得るため、補足コンテンツ610bは、特定のエンドポイント又はエンドポイントの表示のユーザが、ユーザの性別の明示的な識別を必要とせずに、女性用のダラスカウボーイズのジャージ及びTシャツを補足コンテンツ610bで見られるようにし得る。

【0069】

エンドポイント又はエンドポイントの表示に関連付けられたメモリに記憶されたキャッシュ又はクッキーは、よりの絞ったコンテンツをエンドポイント又はエンドポイントの表示に提供するために使用されるカテゴリであり得るが、広範囲の他の又は追加のカテゴリが使用可能であることを理解されたい。例えば、上述したように、時刻、1年のうちの時期、前のビュー、マウスクリック、購入等は、一意の個人のユーザ又は閲覧者に関連付けられたエンドポイント又はエンドポイントの表示によりの絞ったコンテンツを提供するために使用されるカテゴリであり得る。特定の例として、ユーザは、テキサスレンジャーズコンテンツを示す動的バインド表示等を通して、前回、エンドポイント又はエンドポイントの表示を介して女性用のテキサスレンジャーズジャージを購入した可能性がある。

したがって、そのエンドポイントのユーザ又はそのエンドポイントの表示でのユーザが、図6に示されるようなNFLコンテンツを示す動的バインド表示と対話する場合、動的バインド表示は、テキサスレンジャーズコンテンツを示す動的バインド表示を使用した女性用のテキサスレンジャーズジャージの以前の購入を検出又は識別することに基づいて、女性用のダラスカウボーイズのジャージ及びTシャツを補足コンテンツ610bに提供し得る。

【0070】

図7は、本開示による補足コンテンツのnレベル複製をサポートする関係の親-子シリーズの例を示す。ここに示されるシリーズは、図5Bに示され、上述された構成等の複製構成を利用し得る。ここで、シリーズは、親エンティティ702、ローカルエンティティ704、子エンティティ706、及び補足コンテンツサーバ708を含む。一実施形態例では、親エンティティ702には企業(ACME, Inc.等)が関連付けられ得、ローカルエンティティ704には地域(テキサス州等)が関連付けられ得、子エンティティ706には都市(ダラス等)が関連付けられ得る。エンティティのレベルの構造は階層と呼び得る。

10

【0071】

図7を参照すると、トランザクションメディアコンテナ710は、ベースコンテンツ712、親エンティティ情報714、及び補足コンテンツ716と共に提供される。トランザクションメディアコンテナ710は、スマートコンテナコードの例であり得る。親エンティティ702は、エンティティ、企業、又は組織を表し得る。幾つかの実施形態では、親エンティティ702はサーバ又は他のコンピュータシステムに存在し得る。親エンティティ702は、トランザクションメディアコンテナ710を表示するか、又はトランザクションメディアコンテナ710を表示のためにユーザデバイスに送信するように構成することもできる。

20

【0072】

幾つかの実施形態では、ベースコンテンツ712は、図2A~図2Eに示されるようなベースコンテンツ200の例であり得る。親エンティティ情報714は、補足コンテンツの1タイプであることができる。例えば、親エンティティ情報714は、エンティティ、企業、又は組織に対応することができる。親エンティティ情報714は、地理的領域等の他の特徴を記述することもできる。例えば、親エンティティ702の地理的領域は国全体であり得る。

30

【0073】

補足コンテンツ716は、親エンティティ情報714に関連してもよく、又は関連しなくてもよい。例として、補足コンテンツ716は、例えば、1つ又は複数の製品又はサービスを表すことができる。補足コンテンツ716は、ベースコンテンツ712に表示されるもの及び親エンティティ情報714に関連し得る。

【0074】

ローカルエンティティ704では、トランザクションメディアコンテナ710は、ローカルエンティティ情報724と共に提供される。ローカルエンティティ704は、トランザクションメディアコンテナ710を親エンティティ702から受信し得る。幾つかの例では、ローカルソフトウェアコンテナ710のコードの部分のみが、親エンティティ702から送信される。他の例では、トランザクションメディアコンテナ710のコードの全てが、親エンティティ702から送信される。更に他の例では、コード、ベースコンテンツ712、親エンティティ情報714、補足コンテンツ716、又はそれらの組合せが、親エンティティ702から送信される。

40

【0075】

幾つかの実施形態では、ローカルエンティティ704は、ローカルエンティティ情報724及び/又はローカル補足コンテンツ726をトランザクションメディアコンテナ710に追加することもできる。ローカルエンティティ情報724は、補足コンテンツの1タイプであり得る。例えば、ローカルエンティティ情報724は、エンティティ、企業、又は組織に対応することができる。ローカルエンティティ情報724は、地理的領域等の他

50

の特徴を記述することもできる。例えば、ローカルエンティティ704の地理的領域は州であり得る。他の例では、ローカルエンティティ情報724は、氏名、識別情報、又は他の特徴等の個人の情報であり得る。

【0076】

幾つかの実施形態では、ローカルエンティティ704は、ローカル補足コンテンツ726を補足コンテンツサーバ708から検索し得る。ローカルエンティティ704は、ローカルエンティティ情報724、ベースコンテンツ712、親エンティティ702によって提供される任意の情報等に基づいて、ローカル補足コンテンツ726を検索し得る。例として、ローカル補足コンテンツ726は1つ又は複数の製品又はサービスを表すことができる。

10

【0077】

ローカル補足コンテンツ726は、ベースコンテンツ712に動的にバインドし得る。幾つかの実施形態では、ローカルエンティティ704は、トランザクションメディアコンテナ710を表示するか、又はトランザクションメディアコンテナ720を表示のためにユーザデバイスに送信するように構成することもできる。

【0078】

子エンティティ706において、トランザクションメディアコンテナ710は、子エンティティ情報734と共に提供される。子エンティティ706は、トランザクションメディアコンテナ710をローカルエンティティ704から受信し得る。幾つかの例では、ローカルソフトウェアコンテナ710のコードの部分のみがローカルエンティティ704から送信される。他の例では、ローカルソフトウェアコンテナ710のコードの全てが、ローカルエンティティ704から送信される。更に他の例では、コード、ベースコンテンツ712、親エンティティ情報714、補足コンテンツ716、又はそれらの組合せが、ローカルエンティティ704から送信される。

20

【0079】

幾つかの実施形態では、子エンティティ706は、子エンティティ情報734及び/又は子補足コンテンツをトランザクションメディアコンテナ710に追加することもできる。子エンティティ情報734は、補足コンテンツの1タイプであり得る。例えば、子エンティティ情報734は、エンティティ、企業、又は組織に対応することができる。子エンティティ情報734は、地理的領域等の他の特徴を記述することもできる。例えば、子エンティティ706の地理的領域は都市であり得る。他の例では、子エンティティ情報734は、氏名、識別情報、又は他の特徴等の個人の情報であり得る。

30

【0080】

幾つかの実施形態では、アプリケーションプログラミングインターフェース(API)セットが、マルチレベルマーケティング(MLM)又は他のネットワークマーケティング業界に提供される。APIは、図7に示される等の複数のレベルにわたる補足コンテンツの複製をサポートする。APIは、アカウント及びストア管理の標準的な作成機能、更新機能、又は削除機能を超えて拡張することができる。MLM業界では、例えば、APIは、アカウント及びストアをクローニングする選択肢、リアルタイム注文通知を提供する選択肢、チャンネル及びアカウント報告をサポートする選択肢、支払い処理をサポートする選

40

【0081】

例として、APIセットは、アカウントを「オンボード」し、エンティティ又は所有者のアカウント(CINSAY INC.アカウント等)をMLM業界システムに関連付ける能力をサポートするアカウント管理を構築する能力をMLM当事者に提供することができる。特定の例として、APIは、管理ユーザにCINSAYスマートストアマネージャバックエンドへのアクセスを与える。これは、業者、アカウント、支払いシステム、製品、製品価格、ビデオ、及び販売データ等のエリアへのアクセスを管理する。CINSAYから販売店のビデオスマートストアがプロビジョニングされると、販売店は、バックエンドへのログイン情報を受信せず、コントロールはAPIセットを介してMLMによって処理される。

50

【 0 0 8 2 】

別の例として、APIセットは、ビデオスマートストア内でのMLMビデオ及び製品提供を標準化する能力をMLM当事者に提供することができる。これは、デフォルト又はシェーディングアカウントをMLMアカウントにセットアップする能力を提供する。これは、クローニング、ビデオ、及び製品管理を介してビデオスマートストアを複製する能力も提供する。APIセットは、製品注文又はイベントのリアルタイム通知を受信する能力をMLM当事者に更に与えることができる。

【 0 0 8 3 】

実施形態例では、レポートセットが、MLMアカウントによる販売の日毎又は週毎のエクスポートを提供する。CINSAYアカウント識別子及びMLMシステムアカウントを相互参照する能力は、販売及びイベント(トランザクション等)をダウンライン/MLMシステムレポート(子エンティティ等による)に統合する能力をMLM当事者に提供する。

10

【 0 0 8 4 】

このAPIセットは、MLMシステム内でバックエンド管理プラットフォームを構築する能力を与える。プラットフォームは、ビデオスマートストア管理システムへの直接アクセスをMLMアカウントに与えずに、ビデオスマートストアを管理するMLMアカウントの共通コンソールを構築することを含み得る。これにより、報告及び追跡のためにCINSAYアカウントとMLMアカウントとを直接リンクすることが可能になる。

【 0 0 8 5 】

図8は、本開示による補足コンテンツのnレベル複製をサポートするようにトランザクションメディアコンテナを管理する例としての方法800を示す。プロセス800は、例えば、図9に示され、後述される少なくとも1つの処理デバイス912によって実行し得る。以下の説明では、少なくとも1つの処理デバイス912はコントローラと呼ばれるが、プロセス800は任意の他の適するデバイスによって実行することもできる。

20

【 0 0 8 6 】

ステップ810において、コントローラは、トランザクションメディアコンテナ、アフィリエイト追跡識別子を受信する。トランザクションメディアコンテナは、ビデオコンテンツを含むことができ、アフィリエイト追跡識別子は、第1のエンティティからの第1のエンティティ情報を含むことができる。第1のエンティティ情報、第2のエンティティ情報、ローカルエンティティ情報、子エンティティ情報、又は親情報等の「エンティティ情報」という用語は、エンティティの1つ又は複数の識別特徴を表し得る。アフィリエイト追跡識別子は、異なるエンティティ情報を含み、どのレベルのどのエンティティがトランザクションに関連付けられているかを調べることができるため、コミッションの追跡及び報告を可能にすることができる。

30

【 0 0 8 7 】

ステップ820において、コントローラはローカルエンティティ情報を識別する。例えば、エンティティがアメリカボーイスカウト(BSA)である場合、BSAは親エンティティであり得、ボーイ隊がローカルエンティティであり得、個々のボーイスカウトは子エンティティであり得る。レベルはより多数であり、異なってもよい。例えば、州がローカルエンティティであり得、ボーイ隊が子エンティティであり得、ボーイスカウトが更なる子エンティティであり得る。「親」、「ローカル」、及び「子」という用語は単に、エンティティの関係の記述に役立つように使用されている。「第1」、「第2」、及び「第3」等の他の用語を使用することもできる。

40

【 0 0 8 8 】

ステップ830において、コントローラは、ローカルエンティティ情報に関連する補足コンテンツを検索する。例として、子エンティティは、親の特徴と、幾つかの変更された特徴とを伝達すると仮定し得る。特定の例として、州レベルエンティティは、テキサス州の場合にはカウボーイハット等の州に関する補足コンテンツに関連し得る。ボーイ隊レベルでは、それらのハットは、ローカルスポーツチーム又はボーイ隊情報でブランディングし得る。

50

【 0 0 8 9 】

ステップ 8 4 0 において、コントローラは、補足コンテンツ及びローカルエンティティ情報をトランザクションメディアコンテナに追加し、ローカルエンティティ情報をアフィリエイト追跡識別子に追加する。幾つかの実施形態では、各エンティティは、エンティティ情報を追加して、補足コンテンツに関して生じ得る任意のトランザクション又はイベントについてエンティティのチェーンを追跡することを保証する。

【 0 0 9 0 】

その後、コントローラは、トランザクションメディアコンテナを別のエンティティに送信するか、又はトランザクションメディアコンテナをデバイスに表示し得る。この時点で、プロセス 8 0 0 はこのコントローラについて終了するが、プロセス 8 0 0 は、トランザクションメディアコンテナを受信する別のエンティティのコントローラに対して繰り返すことができる。

【 0 0 9 1 】

図 9 は、本開示による補足コンテンツの n レベル複製のための例としてのコンピューティングデバイス 9 0 0 を示す。ここで、コンピューティングデバイス 9 0 0 は、上述した技法又は機能の任意の組合せを含め、上述した任意の技法又は機能を実施するために使用することができる。コンピューティングデバイス 9 0 0 は一般に、Windows、MAC OS、UNIX (登録商標)、LINUX、OS2、IOS、ANDOROID、又は他のオペレーティングシステムを含め、任意の適するオペレーティングシステムを実行するように構成し得る。

【 0 0 9 2 】

図 9 に示されるように、コンピューティングデバイス 9 0 0 は、少なくとも 1 つの処理デバイス 9 1 2 と、ランダムアクセスメモリ (RAM) 9 1 4 と、読み取り専用メモリ (ROM) 9 1 6 と、マウス 9 1 8 と、キーボード 9 2 0 と、ディスクドライブ 9 2 2、プリンタ 9 2 4、ディスプレイ 9 2 6、及び通信リンク 9 2 8 等の入力/出力デバイスとを含む。他の実施形態では、コンピューティングデバイス 9 0 0 は、より多数、より少数、又は他の構成要素を含み得る。コンピューティングデバイスは、多種多様な構成であり、図 9 は、いかなる特定のコンピューティングデバイス又はいかなるタイプのコンピューティングデバイスにも本開示の範囲を限定しない。

【 0 0 9 3 】

プログラムコードは、RAM 9 1 4、ROM 9 1 6、又はディスクドライブ 9 2 2 に記憶し得、少なくとも 1 つの処理デバイス 9 1 2 によって実行されて、上述した機能を実行し得る。少なくとも 1 つの処理デバイス 9 1 2 は、1 つ又は複数のプロセッサ、マイクロプロセッサ、コントローラ、マイクロコントローラ、マルチコアプロセッサ等の任意のタイプの処理デバイスとすることができる。通信リンク 9 2 8 は、上述した任意の様々なタイプの通信ネットワーク 1 4 0 を含め、コンピュータネットワーク又は様々な他の通信プラットフォームに接続され得る。ディスクドライブ 9 2 2 は、例えば、フロッピードライブ、ハードドライブ、CDドライブ、DVDドライブ、磁気テープドライブ、又は他の適する記憶媒体等の様々なタイプの記憶媒体を含み得る。1 つ又は複数のディスクドライブ 9 2 2 が、コンピューティングデバイス 9 0 0 で使用され得る。

【 0 0 9 4 】

なお、図 9 は、本開示の他の実施形態と共に利用され得るコンピュータの一実施形態例を提供するが、そのような他の実施形態は、任意の適する汎用又は専用コンピューティングデバイスを利用し得る。任意の適する構成を有する複数のコンピューティングデバイスを使用することもできる。一般に、複数のコンピューティングデバイスは、インターネットを通して、且つ/又はクライアント-サーバネットワークでネットワーク接続される。しかし、本開示は、私設又は公衆ネットワークによって一緒にリンクされる別個のコンピュータネットワーク内のコンピューティングデバイスを含め、任意の適する組合せ及び構成のコンピューティングデバイスを使用し得る。

【 0 0 9 5 】

コンピューティングデバイス 9 0 0 は、固定又はモバイルデバイスを表すことができ、

10

20

30

40

50

様々な構成要素が、コンピューティングデバイスの特定の実施に基づいて追加又は省略可能である。例えば、モバイルデバイスは、カメラ、カムコーダ、GPS機能、及び無線通信のアンテナ等の機能を含むことができる。そのようなモバイルデバイスの特定の例としては、iPhone、iPad、及びANDOROIDベースのデバイスが挙げられる。

【0096】

上記図は、補足コンテンツのnレベル複製に関連する様々なシステム、デバイス、及び方法を記載したが、図に様々な変更を行い得る。例えば、様々なデバイス及びシステムの設計は、デバイス又はシステムの構成要素が結合されるか、更に分割されるか、配置換えされるか、又は省略される、追加の構成要素が追加される場合等、必要又は所望に応じて変更することができる。別の例として、様々な方法が一連のステップとして示されるが、各方法での様々なステップは、重なってもよく、並列で行われてもよく、異なる順序で行われてもよく、又は任意の回数行われてもよい。更に、グラフィカル提示の例は、単なる例示であり、コンテンツは任意の他の適する方法で提示することもできる。周知のプロセスが詳細に記載されておらず、簡潔にするために省かれたことが理解されよう。特定のステップ、構造、及び材料が記述されていることがあるが、本開示はこれらの詳細に限定されず、当業者によく理解されるように、他で置換してもよく、様々なステップは必ずしも、示されている順序で実行される必要がない。

【0097】

幾つかの実施形態では、本特許明細書に記載される様々な機能は、コンピュータ可読プログラムコードから形成され、コンピュータ可読媒体で実施されるコンピュータプログラムによって実施又はサポートされる。「コンピュータ可読プログラムコード」という語句は、ソースコード、オブジェクトコード、及び実行可能コードを含め、任意のタイプのコンピュータコードを含む。「コンピュータ可読媒体」という語句は、読み取り専用メモリ(ROM)、ランダムアクセスメモリ(RAM)、ハードディスクドライブ、コンパクトディスク(CD)、デジタルビデオディスク(DVD)、又は任意の他のタイプのメモリ等のコンピュータによりアクセス可能な任意のタイプの媒体を含む。「非一時的」コンピュータ可読媒体は、一時的な電気信号又は他の信号を搬送する有線、無線、光学、又は他の通信リンクを除外する。非一時的コンピュータ可読媒体は、書換可能光ディスク又は消去可能メモリデバイス等のデータを永続的に記憶することができる媒体及びデータを記憶し、後に上書きすることができる媒体を含む。

【0098】

本特許文書全体を通して使用される特定の用語及び語句の定義を記載することが有利であり得る。「アプリケーション」及び「プログラム」という用語は、適するコンピュータコード(ソースコード、オブジェクトコード、又は実行可能コードを含む)で実施されるように構成される1つ又は複数のコンピュータプログラム、ソフトウェア構成要素、命令セット、プロシージャ、関数、オブジェクト、クラス、インスタンス、関連データ、又はその部分を指す。「送信」、「受信」、及び「通信」という用語並びにそれらの派生語は、直接通信及び間接通信の両方を包含する。「含む(include)」及び「含む(comprise)」という用語並びにそれらの派生語は、限定なしの包含を意味する。「又は」という用語は包含的であり、及び/又はを意味する。「関連付けられた」という用語及びその派生語は、含む、含まれる、相互接続する、包含する、包含される、への接続又はとの接続、への結合又はとの結合、通信可能、協働、インタリーブ、並置、近傍、へのバインド又はとのバインド、有する、の属性を有する、への関係又はとの関係を有する等を意味し得る。「少なくとも1つの」という語句は、項目のリストと共に使用される場合、列挙された項目のうちの一つ又は複数の異なる組合せが使用可能であり、リスト内の一つのみが項目が必要であり得ることを意味する。例えば、「A、B、及びCのうちの一つ」は、以下の任意の組合せを含む：A、B、C、A及びB、A及びC、B及びC、並びにA及びB及びC。

【0099】

本開示は特定の実施形態及び一般に関連付けられた方法を記載したが、これらの実施形

10

20

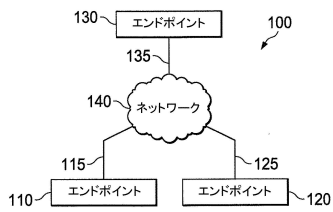
30

40

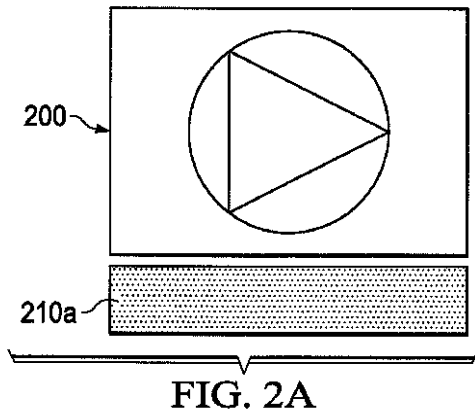
50

態及び方法の変更形態及び置換形態が当業者には明らかになる。以下の特許請求の範囲によって規定される本発明から逸脱せずに、他の変更形態、置換形態、及び代替形態も可能である。

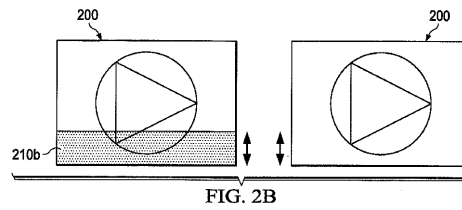
【図1】



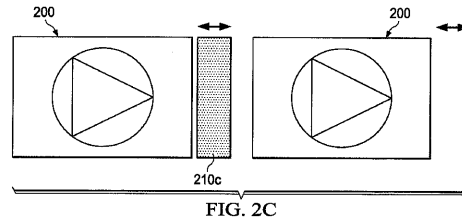
【図2A】



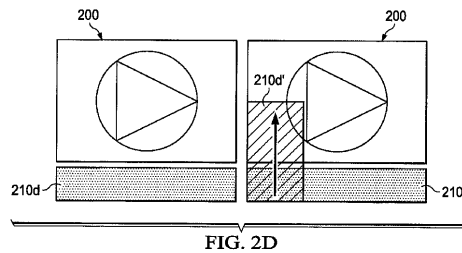
【図2B】



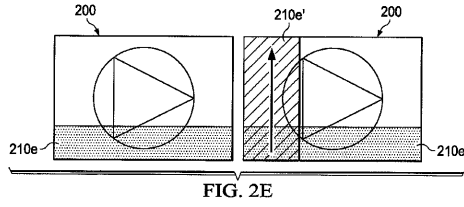
【図2C】



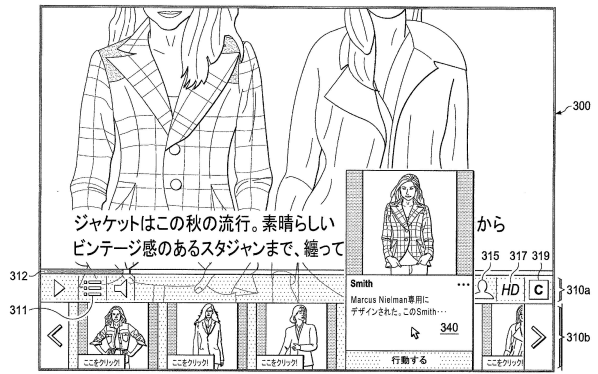
【図2D】



【図 2 E】



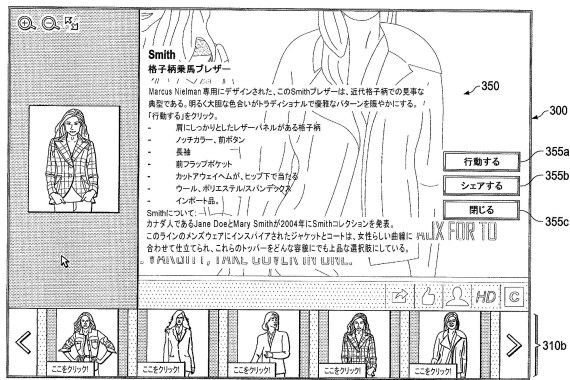
【図 3 B】



【図 3 A】



【図 3 C】



【図 4】

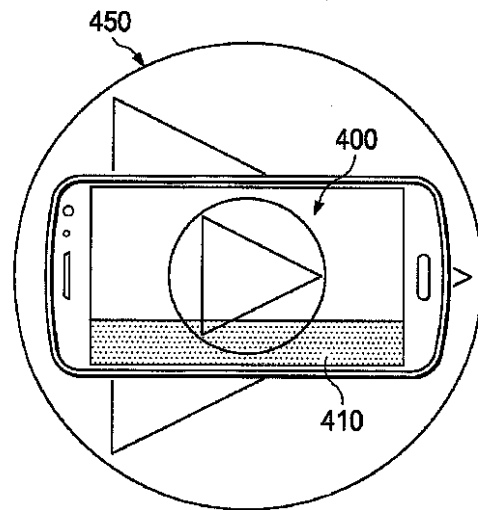


FIG. 4

【図5A】

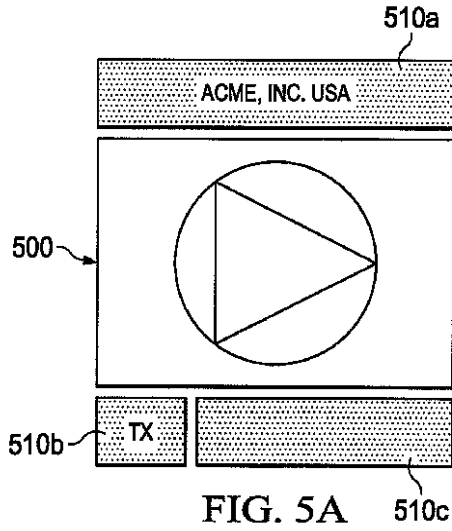
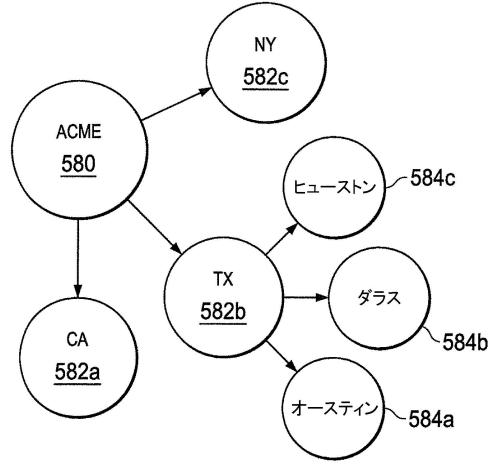
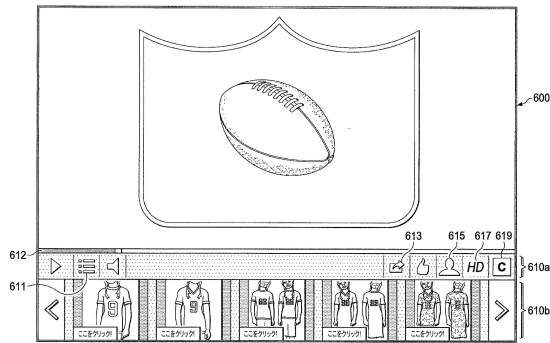


FIG. 5A

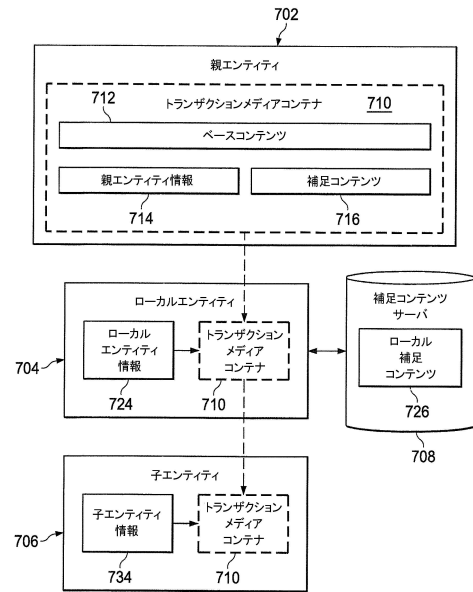
【図5B】



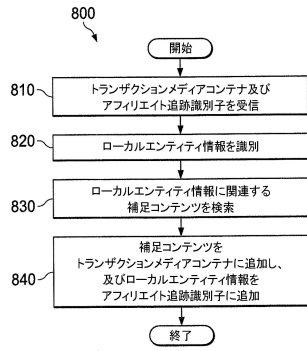
【図6】



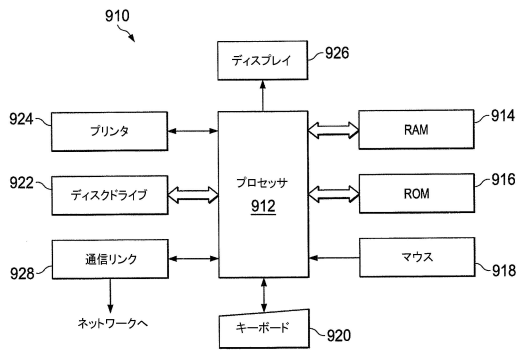
【図7】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

- (72)発明者 スピッツ, ロバート ケイ.
アメリカ合衆国, ニュー ハンプシャー州 03031, アマースト, エッジウッド ラン 31
- (72)発明者 ダウニング, トッド
アメリカ合衆国, テキサス州 75063, アービング, フォレスト グレン ドライブ 862
4
- (72)発明者 ブリッグス, クリスティアン
アメリカ合衆国, テキサス州 78746, オースティン, ストラトフォード ドライブ 250
5

審査官 塩田 徳彦

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2013/0054757 (US, A1)
米国特許第08458053 (US, B1)
米国特許出願公開第2012/0227060 (US, A1)
米国特許出願公開第2003/0023490 (US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 99/00
G06F 13/00
H04N 21/4722